

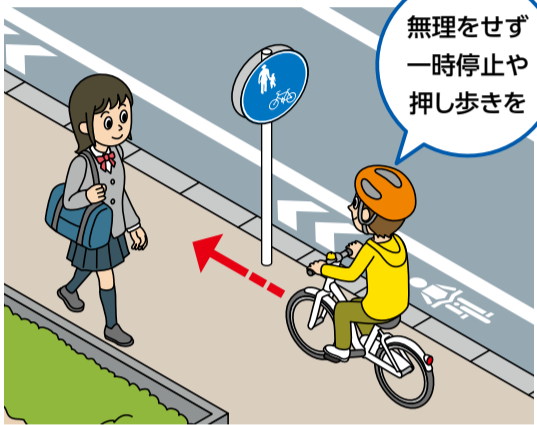
自転車は、ルールとマナーを守って安全に

交通安全対策課・内線2280

自転車は原則として 車道の左側を通行

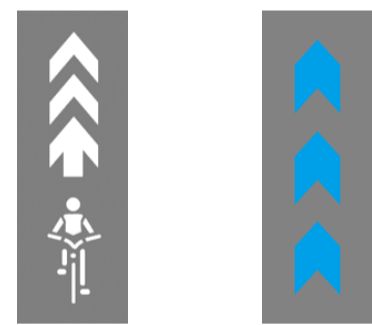
歩道を通行することができるのは▶道路標識・標示で指定されているとき▶13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者などが運転しているとき▶交通状況がやむを得ない場合、などです

歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行しましょう

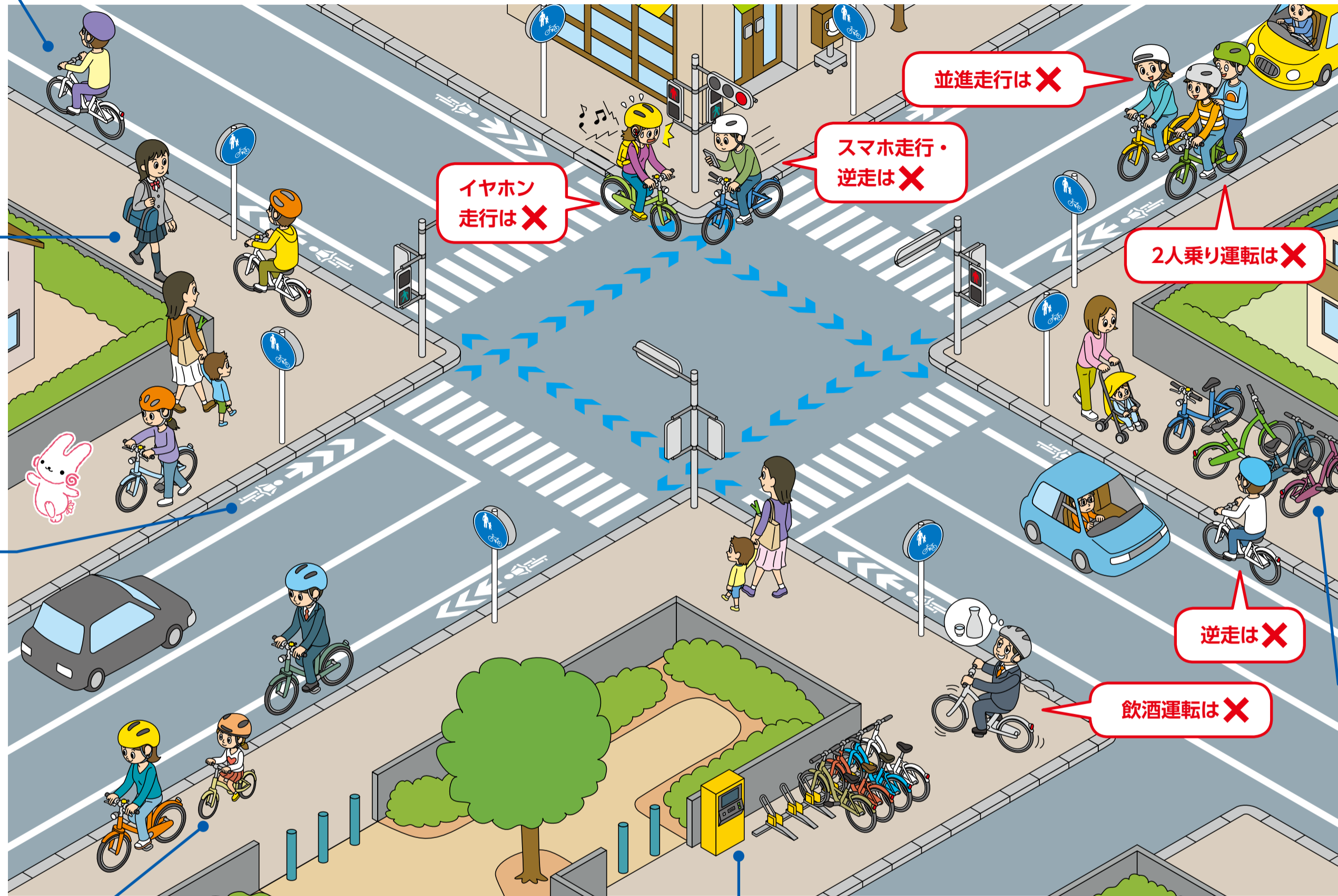


自転車はこのマークの 上を走りましょう

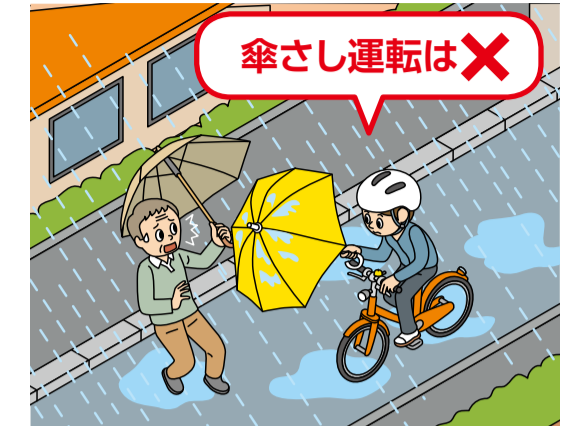
自転車ナビマーク・ナビラインのあるところでは、この上を走行しましょう。



自転車ナビマーク 自転車ナビライン
今年度は、平成新道とやすらぎ通りに施工。



危険運転はやめましょう



傘で前方の視界が遮られるだけでなく、片手運転でブレーキが利きづらいため、バランスを崩しやすいなど、大変危険です。レインコートなどを着ましょう。



無灯火の自転車は、周りの車や歩行者から発見されにくく大変危険です。必ずライトを点灯しましょう。

自転車などの 放置はやめましょう



駅やバス停、お店の出入り口をふさがないようにしましょう。



歩道に自転車を置くと通行のじゃまになり、車いすの方や目の不自由な方にとってたいへん危険です。

子どもはヘルメット着用

自転車事故で... 9500万円の支払い命令も! 自転車保険に加入しましょう

自転車安全整備店で購入、点検・整備した自転車に貼られるTSマークに賠償責任保険などが付いています。そのほか、損害保険代理店、コンビニエンスストアやインターネットでの手続きで手軽に加入できるものもあります。また、自動車保険等の特約として加入できる場合もあります。

ご存じですか?

東京都自転車安全利用指導員

都は、自転車による信号無視や一時不停止などの違反行為を街頭で指導員が直接指導する制度を実施しています。立川市内でも、自転車事故が多い交差点などに指導員が立っています。



駐輪場のラックに 駐輪する際は、 暗証番号の入力を!

暗証番号の入力がないと、盗難に遭うなどのリスクがあります。ご活用ください。



駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

放置ゼロ キレイな街で おもてなし

10月22日(火・祝)~31日(木)、都内全域で一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーンが実施されます。市は10月23日(水)にJR立川駅南北自由通路で立川警察署ほかと協働で自転車のマナー向上を呼びかけます。また、10月23日(水)~25日(金)、立川駅南北の商店会などと協働で立川駅周辺放置自転車クリーンキャンペーンを実施、JR立川駅周辺で自転車等駐輪場マップなどを配布するほか、自転車の放置防止を呼びかけます。



11月5日(火)~8日(金)、八ヶ岳山荘は電気室の工事のため電話がつながりません。緊急の場合は生涯学習推進センター☎(527)5757にご連絡ください。